

森林の管理と利用における「私有」の意義
— 愛知県豊田市「旭・木の駅プロジェクト」を事例として —

長 澤 壮 平

『中京大学現代社会学部紀要』 第14巻 第2号 抜刷

2020年12月 PP. 173~194

森林の管理と利用における「私有」の意義

— 愛知県豊田市「旭・木の駅プロジェクト」を事例として —

長 澤 壮 平

キーワード：木の駅プロジェクト 自伐林業 山主主義

1. 問題の所在

日本の国土の7割を占める森林は、古くから社会文化的に深く人間の暮らしと関わってきた。しかし、明治以降における殖産興業の波に乗って林産物の生産は高度に近代化・効率化されていき、戦後になると薪炭林、人工林、焼畑用地、採草地などが断片的に存在してきた林野の多くが、国の方針によって建材となる針葉樹の産業的大規模生産の場へと切り替えられていった。そうしたいわば「産業主義」ともいえる生産プロセスは経営として失敗したばかりか災害の原因にもなっていると林学の間で指摘されている(有永 1991: 谷本 2006: 蔵治 2010)。大野(2005)は林業を、経済的、教育・文化的、自然環境保全の諸側面が離れがたく一体化しているところの「総合的産業」と位置づけているが、戦後の大規模な針葉樹生産はあたかも工業生産のように経済効率至上主義によって推進されており、「総合的産業」への視点が欠落しているという。国の林業政策は現在も基本的に工業的生産システムを主体ととらえ、森林所有者はそれに協力すべき客体と位置付けられていることや、地域政策としては雇用改善しか眼目にないなど(佐藤 2014)、大枠としては依然として経済効率を優先した方針となっている。

本稿では、経済効率よりも、大野がいうような「林業の総合性」という林業の多面性を考慮し、人々の暮らしと林業が結びついてきたという、文法的側面に注目する。そこで注目されるのが「自伐林業」である。「比較的小規模な森林を所有し、おもに家族的経営によって自ら施行する林業経営体もしくは林家を「自伐林家」と呼び、そのような形態的林業を「自伐林業」という（家中 2014）。家中によれば、戦後の産業化において、近代法における「所有権の観念性」にもとづく「所有と施業の分離」が、森林と人々の関係を切り離してしまった。具体的には森林組合や林業公社による合理化・機械化された専門的な受託施業が一般化することで、森林の所有者は自ら施業することがなくなり、森林と人々との関係が切り離された。家中は「自伐林業」を、森林の所有者が施業をすることで、切り離されてしまった森林と人々の関係を再び取り結び、さらには個人所有を乗り越えて公共の利益をもたらすものと評価している。この指摘で重要なのは、所有という事象から「観念的所有」を析出し、いわば「リアルな所有」とは別の、法制度による抽象的論理的所有をカテゴライズしている点である。逆にいえば、「リアルな所有」とは、所有と施業が一体となったリアリティであり、人間と所有物とのつながりを含んだ事象と考えることができる。こうした所有のリアリティの明示が、本稿における「私有」の検討への端緒を開いている。家中において、戦後の「所有」については、公共の利益のために乗り越えられるべき「観念的所有権」として批判的に捉えられている。本稿では、「リアルな私有」に比重を置き、それが家族の肉体的労働とその記憶が蓄積する「具体的」な場を構成するものとして、仮説的に捉えておきたい。

本稿では「木の駅プロジェクト（以下「木の駅」）」を取り上げ、森林の「私有」の問題に焦点を当てる。木の駅は、主に森林の間伐によって生じる木材⁽¹⁾を地域通貨に換えて流通させることで、森林環境の保全や地域振興を目指す活動である。実行主体は地元住民だが、森林ボランティア⁽²⁾がその立ち上げと維持に関わっている。木の駅における森林資源利用につ

いては大内と興梠（2014）の報告があり、その地域活性化の効用と発展要因については、谷口と長澤（2013）が本稿でも取り上げる愛知県豊田市の「旭・木の駅プロジェクト」（以下「旭・木の駅」）を事例に検討している。現在、全国約40ヶ所に展開しており⁽³⁾、基本的な仕組みは同じながら、小規模に住民主体で行われる場合や、事業者や行政が大きく関わるものまで、多種多様に展開しているため、その全容を概括するのは困難である。これら多様な木の駅のうち、本稿ではとくに愛知県豊田市の旭地区で行われている「旭・木の駅」を事例とする。事例の選定理由としては、旭地区では零細林家が大多数を占め、彼らは小さな森林を家族で植林し手入れをする経験をしてきており、とりわけ「私有」の意義が色濃く表れているからである。また、旭・木の駅は事務局の中心的役割を担うのが森林ボランティア「矢作川水系森林ボランティア協議会」（以下「矢森協」）のリーダー格のH・N氏で、森林ボランティアが継続的に関わっている。山本（2003）は森林ボランティアを「森林所有者とは直接的な利害関係者ではない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加する」と定義している。この定義における重要な点は、活動する人たちが「利害関係者ではない」と明示されていることであり、本稿における「私有」の問題と直結している。こうした人々の活動の理念や実際が、地域の「私有」構造にどのように関わっているかも重要な論点となる。以上から、旭・木の駅の森林の管理と利用において「私有」がどのような意義をもつか明らかにしたい。

筆者は2011年、旭・木の駅の実行委員会立ち上げの段階から委員として参加しており、ほぼ月1回行われる会議の多くに出席してきた。旭・木の駅の発起人である丹羽健司氏ほかキーパーソン3名と出荷者4名に対してインタビューをおこなったほか、伐採、出荷作業に参加した。2015年には筆者は出荷者として参加した。2013年には長野県根羽村の「木の駅ねばりん」の立ち上げを調査した。2011年から2018年に至るまで、旭・木の駅の参加者に対して、実行委員としてアンケート調査を行った。全国

の参加者が集まって開催される「木の駅会議」、「木の駅サミット」と呼ばれるイベントに3回出席した。以上の調査に基づいて本稿の議論を進めたい。

2. 事例の背景

2-1 旭地区の森林・林業の概況

はじめに旭・木の駅が実行されている地域、愛知県豊田市旭地区の概要を確認しておく。旭地区は愛知県の北東部、岐阜県との県境に位置する。北から南西に向かって矢作川が流れており、この河畔から南東に広がる山地にかけて旭地区となっており、最も高い部分で標高650mに至る。豊田市内近隣の小原地区、足助地区、稲武地区を含め、旭地区は過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されているが、旭地区は、合併した旧町村のなかでも高齢化率が高く、さらには人口減少率も高い。1940年に6482人(1465世帯)だった人口は、2015年9月1日現在では、2869人、1076世帯となってしまった。豊田市全体では22%の高齢化率も、旭地区は市内で最も高い44%である。面積は2013年3月31日現在で8216ha、そのうち森林面積は6694haで、森林率は81パーセントとなっている。この森林のうち建築向けの用材生産を主目的に造成された針葉樹の人工林は4654ha、人工林率は70パーセントであり、残りの30パーセントは広葉樹を中心とした雑木林となっている(愛知県林務課資料による)。総林家数は386戸、うち所有面積が5haに満たない零細林家が286戸で、74パーセントを占める。したがって、自家所有森林からの用材生産を主たる生業とするのは困難な条件下にあり、森林組合や林業・造園会社等の就業以外に、林業のみで生計を立てている人はいない。

終戦後の1946年、国より造林政策が打ち出され、1950年にはGHQから針葉樹林転換などの勧告が出された。その後、1955年に国が策定した「長期総合計画」により森林資源の開発と量的拡大が構想され、1957年には「拡大造林」と表現される大規模な針葉樹林への転換が進むことになる。すで

に針葉樹の造林を進めていた一部の林家は、戦後復興における木材需要の増大に対応し、大きな利益を上げていた。さらに行政が植林を奨励したことで、個人の小規模な山主の間でも造林の気運が高まった。

また、山林の変遷に関わる戦後の社会経済的要因として、石油や電気、および化学肥料の普及がある。薪炭によるエネルギー利用がほぼ完全に石油や電気にとって代わることで、薪炭林の必要性は漸次減少していき、草肥料の倍程度の成績を上げる化学肥料は、採草地を不要なものにした。すなわち、江戸時代以来、旭の山林のおもな2種を構成していた採草地と薪炭林がいずれも必要なくなったという、社会経済的事情の根本的な変化が起こった。このことから山林が針葉樹生産の場へ変換するのは自然なことでもあった。また、戦後の一時期、多くの大木化した雑木林が材木業者に買い取られたが、そこに針葉樹を植林することが一般に行われたことも針葉樹の人工林化を促進する要因であった。

1964年には、木材生産の国際競争力と「産業化」を目指した林業基本法を具体化する「林業構造改善事業」が日本全国に展開する。旭町では、まず1965年～1967年に、3935万円を投じて実施された。旭町と森林組合が事業主体となって、奥山開発を進めるため延長約6kmの林道7路線の敷設、作業設備の近代化などが急速に進められ、造林は毎年100haもの規模で進められた（旭町、1981）。1950年代から1970年代ころまでは森林所有者自らによる植林も盛んに行われた。彼らは自分の山に植えるためのスギ・ヒノキの苗木を2割程度の補助金を得て購入し、植林、枝打ち、草刈りなどの管理を家族そろって行った。

1965年には、愛知県林業公社が設立された。針葉樹の育成・伐採・運材・素材生産、協業の推進等、林業全般の合理化・効率化が進められ、造林面積も大きく拡大した。以上のように、森林組合や林業公社など専門業者が展開することで造林の効率は大幅に高まったが、一方で山主とその家族が自ら山仕事をする機会は減っていき、山林と所有者との分離が進んでいった。それは家中が指摘したような近代法による「所有と施業の分離」（家

中 2014) の具体的な進行を示している。さらに旭の場合、主にトヨタ関連企業への就職で人々が徐々に拠点を都市部に移し、他方で1980年に木材価格が下落に転じると、森林整備が適切に進まなくなるとともに森林所有者の関心も離れ、森林の蓄積量は増え続けるとともに間伐不足の森林も増大した。こうして放置された森林は、過密で薄暗いことで、表土が露出して山崩れの原因となったり、竹が繁茂したりして荒廃した様相を呈している。

2005年に豊田市が広域合併すると荒廃した森林整備が重要な政策課題と位置付けられ、団地化を条件とする間伐が推進された。愛知県が2009年より10年間の予定で行っている「あいち森と緑づくり事業」では森林所有者の委託施業による間伐が進められた。これらによって旭地区では一定の領域で間伐整備が進んだが、手入れ不足の森林がまだまだ広い領域に残っている。

2-2 零細的個人所有を特徴とする旭地区の森林

大正期には旭地区の森林の94%が部落所有であったが、戦後まもない1947年の農地解放によって地主の農地が小作人へと細分化されて売り渡されたさい、部落有林であった肥料用の採草地も、農地に付帯するものとして細分化され個人所有の山となった。その結果、1980年時点で私有林の割合が95%とほとんどとなり、このうち保有森林面積5ha以下の零細林家が80%を占め(旭町 1981)、現在は先に述べた通り零細林家が74%である。この零細的私有が戦後の旭における森林所有構造の特徴となっている。戦後の法制度による「観念的所有」によって個人所有が認められたことによる最大の問題は、人々に利己的な独占意識が広がることであった。戦後占領下の日本で、トップダウンの農地解放により共有山は細分化されて個人所有に付され、結果、「我らの山」の大半が利己主義に動機づけられた「私の山」へ転換したといえよう。森林が細切れになることは効率的な森林管理を阻害するため、近年、林地の団地化による施業が推進さ

れているが⁽⁴⁾、旭では関係する森林所有者一人が反対するだけで団地化が頓挫する事態が頻発している。これによってその森林が長きにわたって放置され、荒廃はさらに進んでしまう。これはヘラーのいうアンチ・コモンズの悲劇（Heller 1998）の典型であり、私有が極度のアンダー・ユースをもたらす事態といえるだろう。

他方、戦後の木材需要の高まりによって木材価格が良く、森林経営が大きな利益をもたらしていたころは、行政や森林組合の奨励や補助金によって、地域をあげて人工林の植林や手入れをする風潮が広まった。ここでは「我らの山」の意識が、ある程度維持されていたように思われる。そのなかで、個々の家は家族や子孫のためを思って、家族そろって山に入り、植林や下刈りといった素人にもできる森林管理が行われた。この時期の記憶が、直接旭・木の駅に関わっていると考えられる。この点は本稿におけるもっとも重要な論点となるので後述したい。

現在、旭地区の細切れになった森林は、利益を生まなくなったことで、管理不足となり荒廃している。スギ・ヒノキの植林地、桜や梅を植えた領域、踏み込めないほど過密になった竹藪、放置された雑木林、枯れた木や竹が突き出たような荒廃した林地など、多様な特徴をもつ林地それぞれが狭い領域でくっきりと分かれ「つぎはぎ状」に隣接している。先述の通り林地は農地に付随する採草地として分割されたので、林地が個人の事情に準じて個々別々に変容する戦後の経過を経てこのような雑然とした状態となった。金銭的な事情による売買も広く行われ、都市住民の所有となり放置されて久しい林地も多い。以上のような雑然とした林地の景観や所有移転の事情は、戦後の小規模な個人所有のあり方を如実に示していると考えられる。しかしこうした旭における所有構造の特徴は、本稿の主題である「私有」の意義の条件として重要な意味を持っている。

3. 木の駅プロジェクトの概要と仕組み

以下では、木の駅の概要と仕組みについて、既出の資料に拠りながら確

認しておく（丹羽 2014：大内・興梠 2014）。

2009年、岐阜県恵那市の中野方地区で開始された木の駅は、東海地域を拠点に活動する丹羽健司氏が、高知県で展開している「土佐の森・救援隊」の仕組みをモデルに若干の変更を加えて展開したもので、行政、マスコミ、NPO、企業、研究者などから注目を集めてきた。

木の駅の基本的な仕組みは以下の通りである。これらは概ね全国で共通しているが、地域によって若干の違いがある。

1. 森林にある原木を、木の駅の土場に出荷する。原木は、すでに伐採されて森林に放置されている「残材」、道に倒れるなどの障害となるため伐採された「支障木」、そして山主みずからが間伐した材からなる。従来、市場に出される木材はサイズと重量が大きすぎるため搬出、配送を山主が自分で行なうことは難しかったが、木の駅では個人で扱うことのできるサイズ（50cm～2m程度）のため、山主自らが軽トラックで出荷することができる。
2. 出荷した原木のサイズを所定の用紙に記入して提出すると、重さに応じて出荷した山主に地域通貨⁽⁵⁾が支給される。原木1tあたり6000円が標準として設定されている。
3. 企業や施設が原木を買い取る。買い取り先は、地域によってさまざまである。木の駅を通じて原木が買い取られる金額が、山主に支払われる地域通貨の金額よりも低い場合が多く、この場合、行政、民間団体、個人などからの資金でその差額が補填されている。
4. 地域通貨は地区内の加盟店で使うことができ、加盟店は地域通貨を木の駅の事務局で現金に換金する。

木の駅のねらいは基本的には前節にのべた森林保全と山主の意識改善へと向けられているが、それが地域経済の実質的な循環に結び付けられている点で画期的な仕組みとなっている。さらにチラシなどで「人が元気に」と謳われているように、この活動で協働する人々のつながりの構築も意図されている。これらのねらいは大内と興梠（大内・興梠 2014）が報告し

たように、多くの事例で達成されており、マスコミが注目することでさらなる展開を見せている。

4. 旭・木の駅の展開過程

本節では、木の駅の旭における展開過程を確認する。

木の駅はすでに岐阜県恵那市、鳥取県智頭町で成功していたが、2010年丹羽氏は旭の森林組合役員 T・H 氏に木の駅開始の相談をもちかけた。T・H 氏は強く賛同して地域の重要人物に声をかけるなどして調整をはかり、豊田市の資金協力、および NPO 法人「都市と農山村交流スローライフセンター」（以下「SC」）⁽⁶⁾ の協力を得て、2011年3月、旭・木の駅はまず社会実験として実行された。目標としていた原木集荷 50 トンを大きく上回る 90 トンが集まり、成功裡に終わったため、同年7月には地元住民を委員長とした実行委員会が結成された。委員長は地元住民の篤林家 J・T 氏（1952年生まれ）で、事務局は SC、そのほか森林組合役員、地域住民、森林ボランティア、研究者、そして豊田市が参加した。実行委員会は、概ね月1回開かれ、主導した丹羽氏は、運営が安定した時点で委員会に委任し、出席しなくなった。豊田市は、住民への広報や、資金援助に関わったが、森林という個人資産に関わることから「補助金」の名目では支援できないため、「負担金」と称すことで、豊田市は木の駅プロジェクトへの参加主体という位置づけをとった（谷口・長澤 2013）。旭では1トンあたり 6000 円の地域通貨を山主に支払い、3000 円でパルプ工場に売却しているため、逆ざやが 3000 円あり、この分を豊田市が実質負担してきているが、後に述べる薪生産販売が 2014 年度には好調に稼働し始めたことで、徐々に負担率を減らしつつあり、公的資金依存に陥ることなく自活する道筋が探られている。

概ね月1回開かれる委員会では、仕組みや方針などさまざまな案件について議論が進められてきた。たとえば、地域通貨「モリ券」の利用がガソリンスタンドに偏るので、専用券を限定発行するか、モリ券の現金への変

換手数料をどうするか、土場への木の並べ方、申告用紙の方式などがある。意志決定や発言機会はSCや委員長に偏ることはなく、すべてのアクターがイニシアティブを発揮する機会がある。時折参加する丹羽氏や委員長の意見が覆されることもしばしばある。実行委員会のなかで議論されるのは、実際の仕組みや数字関係の内容がほとんどであり、実務的な委員会として運営されている。

旭・木の駅設立当初、SCの主要メンバーであり、2019年現在は矢作川水系森林ボランティア協議会(以下「矢森協」)の代表を務めるH・N氏(1954年生まれ)は、委員会において連絡係や資料のコピー、そして会議の司会など、実際の事務局作業をボランティアで活発にこなしており、旭・木の駅においては重要なキーパーソンとなっている。彼は丹羽氏と同じ矢森協のメンバーとして活発に森林作業をこなしているが、この活動の一環として木の駅に強くコミットしているのである。

委員長のJ・T氏は旭では際立った篤林家であり、Uターン者として旭に帰ってきた。丹羽氏のポリシーに共感して、木の駅の始まりから委員長として木の駅に参与している。木材価格が下落した現在、森林での施業はほとんど行わなくなっていたが、木の駅をきっかけとして間伐の機会が増えたという。彼は、さまざまな施策を意欲的に発案、実行してきており、元教員であることが影響してか、木の駅の活動を小中学生の教育現場と結びつけ、「林育」と名づけられた環境教育を豊田市と連携しながら推進している。

もう一人のキーパーソンが、Iターンで旭に一家で移住したY・T氏(1981年生まれ)である。彼は丹羽氏やSCが持っているポリシーを十分に理解し共感しつつ木の駅にコミットし、H・N氏やJ・T氏と同じほどの発言力をもっている。以上のように、H・N氏のボランティアとしての献身的な働き、地元の森林に理解が深く発言も活発なJ・T氏、そして深いポリシーにもとづきつつ木の駅の屋台骨を支えるY・T氏の三人が、木の駅の推進力の中核となっており、このほか会計やチラシ・広報誌の作成などを担う

若手スタッフや、土場を管理する委員などが木の駅を担っている。

旭・木の駅の2回目では、出荷総量92トン、モリ券発行数460枚（46万円分）と良好な結果が得られ、以降、3回目216トン、4回目330トン、5回目350トン、そして2014年度に行われた6回目では393トンと出荷量は漸次増加し、6回目でモリ券は3780.5モリ（約378万円分）が旭地区の商店で用いられた。なお、5回目から木材の新たな利用方法として薪の生産販売を始めることとなり、これを運営するための組織「あさひ薪研究会」を木の駅事務局とは別個に立ち上げた。これまで木の駅の財源は一部公的補助に依存することで赤字を免れてきたが、薪の生産販売によって自活への道が模索され始めている。6回目では、すでにこの薪事業で84トンほどの薪があさひ薪研究会に販売され、50万円程度の収入が得られている。これをうけて薪の生産に用いる土場は大幅に拡張された。この木の駅自活の道筋は、木の駅の持続可能性を保証するうえで大きな意味もっているといえよう。他方、2014年度の出荷者数は56人で、総林家数386戸の15%となっており、さらなる拡大の余地が残されている。

5. 人間の幸福を根拠とする「山主義」

すでに見たように旭・木の駅は丹羽氏によって開始され、当初はSCが運営の中心となっていたが、それらは共通する明確なポリシーを基盤としていた。本節ではこれについて検討しておきたい。

丹羽氏は以前、農林水産省に勤めていたが、在職時にウルグアイラウンドへの反対運動に参画するなど、環境運動に傾倒していた。豊田市に赴任したさい、2000年の東海豪雨の惨状を目の当たりにし、大規模な山崩れの原因と目される人工林の荒廃の改善を志し、活発に動き始めた。その手始めが森林ボランティアの育成であり、2003年、豊田市職員や研究者と協力して「とよたオイスカ森林塾」を立ち上げ、以後、年1回定期的に開催し、その都度、同窓生が森林ボランティア団体を結成、2004年にはそれらの団体が連合して矢森協を結成した（長澤 2012）。以下、筆者が行っ

たインタビューでの発言から、矢森協結成のねらいを確認しておきたい。

すべての森林政策の根本の農林界にたいしてどうするのかということ、で、「素人山主をどうするか」だ、という考えになった。そして、山主は意外にもボランティアを受け入れる気があるのがわかり、森林ボランティアの育成を進めた。楽しい山仕事を道楽的にやりながら、運動をやっていくってことはものすごく難しい。しかし、森林問題はいろいろ根が深い。そこで、運動体を作ろうと考えた。調査のときに森林ボランティアグループには全部ヒアリングをして回っていたので、顔のつながりはあった。そして矢森協ができた。基本理念は、まずは「素人山主さんに呼び掛ける」と。もうひとつは「やってあげる、やってもらうではなく、素人山主さんたちと一緒にやっていく」っていかたちを大事にして、素人山主さんたちに目覚めてもらうと。そのために地域にはいって行かざるを得ない⁽⁷⁾。

ここで語られているように、矢森協の基本的な目的は、山主の意識を再び山に向け、ボランティアが協働することで森林の環境を改善することにある⁽⁸⁾。矢森協を展開するなかで丹羽氏は、中嶋健造氏がすでに成功させていた「土佐の森方式」（以下「土佐の森」）（中嶋 2012）と呼ばれる活動を知る。その趣旨は、山主自らが林業を営む仕組みを成立させることで、森林と山村を再生し、さらには環境保全を目指すことにある。間伐などに参加したボランティアには「モリ券」と呼ばれる地域通貨が支払われ、都市住民もこの活動に取り込まれている。この仕組みは土佐地域の諸条件に適合したものだだったが、丹羽氏は全国どこにでも適用できる仕組みとして「土佐の森」を部分的に改変し、木の駅の仕組みを案出した。そして2009年、岐阜県恵那市の中野方地区で木の駅プロジェクトを初めて実施した。目立った改変としては、「土佐の森」では森林ボランティアに支払われる地域通貨「モリ券」が、木の駅では出荷者全員に支払われるという

ことがある。また「土佐の森」では木材は通常の市場に出荷されるが、木の駅では木材を事務局が取りまとめて直接パルプ業者に売るという、木材市場を通さないシステムとなっている。「土佐の森」は副業でも生計を支えることが目指されており、木の駅の収入は晩酌代程度の地域通貨と想定されている点も大きな違いだろう。家中（2014）は「土佐の森」について詳細に検討しているが、そこでもやはり篤林家による高度な知恵に裏打ちされた生業としての自伐林業が描かれており、木材の価値が地域通貨に集約され、林業としては素人の参加者がほとんどである木の駅とは一線を画している。

木の駅は山主にとっての実利をもたらす点で、矢森協の基本的な目的のひとつである「山主の意識を森林に向ける」ことに対して有効であるため、木の駅にかける丹羽氏の意気込みは強く、以下のように語ってくれた。

森づくりっていうのはだれもが言うことで、やってもいるけども、環境省の森林再生ビジネス委員になって、会議に出て、彼らが三菱UFJとかトヨタとかのブレーンを集めて作った計画は何だったかと言うと・・・たしかに大規模に重機を使って、林地の信託制度を作って、60年間借りて云々、これで森林は整備されるかもしれない。貸した人に元本割れはないかもしれない。けど、これで山里には人影が消える。人影のない山里にどんなきれいな森をつくっても何の意味もない。山里の人が（木の駅によって）どんなに元気になって楽しくやっているか。僕らがいま、今日も行くんですけど、これでいいんじゃないのかと。もうグローバリゼーションが行きついたことはだれもがわかっていないじゃないかと。だれもがそれに怯え始めているじゃないかと⁽⁹⁾。

矢森協の目的である「山主の意識を森林に向ける」ことの理由がここには明白に現れている。それは、森林所有者が自分の山を適切に管理するなか

で、「元気になって楽しくやっている」ような、幸福感の水準が高い状況を実現することである。旭において木の駅が始められたさい、丹羽氏はたしかに山仕事の「楽しさ」「仲間づくり」「心地よさ」を強調していた。「財産の改善」「利益」だけを謳って始めたのではなく、むしろ「効率」を否定する姿勢を隠さず、大規模な経営のために専門業者に委託することを明白に否定している。幸福を実現するゆえに、山を整備・運用するのは、その山に住む山主であるべきである。こうした理念を、本稿では「山主主義」と呼びたい。

6. 森林所有者の施業における幸福と「我が家の山」

以上、見てきたように木の駅は「山主主義」の立場をとる森林ボランティアによって主導されているが、これを地元住民の参加者たちはどのように実践しているのだろうか。まず、実行委員会が行ったアンケート⁽¹⁰⁾から、参加者の基本的特徴を確認してみよう。

2016年のアンケートにおける年齢分布としては、30代3%、40代7%、50代7%、60代32%、70代32%、80代13%、90代6%であった。したがって60代以降の高齢者が83%と大多数を占める。この年齢分布は木の駅開始当初からほぼ変わっていない。また、生業としては「農林業」と回答したのが19%であり、少数であることがわかる。このことから旭・木の駅は概ね高齢者の余暇利用の活動の性格が強いといえよう。

2013年に行ったアンケートによれば、出荷者が材を出した山は自家の山が92%、知人の山が8%と大多数は自己所有の山で施業している。このことは、2章で掲げた旭地区の私有林率95%、所有5ha以下の零細林家が80%という所有構造を反映している。なお、出荷した木材は、木の駅のために切り倒したものが56%、伐り置かれていた材が31%、その他が13%となっている。したがって出荷者の7割は、山主自らが森林に入り、木の駅のために立木を伐採したり、木材を搬出したりすることになる。以上、アンケートから旭・木の駅に特有の基本的特徴を確認した。

筆者は2回作業に参加したほか、数回作業の様子を見学したが、ヘルメットを被る人、帽子だけの人、林業用の安全なパンツをはく人、作業服だけの人など、スタイルはさまざまであった。しかし、チェーンソーを操り、立木を倒す様子は澁刺として見えた。作業は確かに重労働であり、作業開始からほどなくして汗が噴き出してくる。ある事例では引っかけた木が倒れかかってくる危険な場面もあった。それぞれのペースで作業が行われ、作業そのものを楽しむ様子も見られた。個人所有の性格が強い旭であるから、作業も一人で行われることが多い。木の駅参加以前は久しく森林に入っていない参加者がほとんどで、伐採と搬出は身体への負担が大きく、危険も伴う。それにも関わらず、参加者の意欲はおしなべて高い。そこにはどのような誘因があり、地元住民にとって木の駅はどのような意義をもつのだろうか。

実行委員会では、山主の一人から以下のような発言が聞かれた。

H氏の発言

「家の前の山が、先祖代々120年くらいの檜林がありまして、そこを皆伐して材を新しい家に使っていただきました。前の人がそんな急峻なところへ苗を植えて、以後ずっと手入れをして120年くらいの材にしてくれたということ。その当時の祖先の思いは、自分はなにもできないけども、次の代、次の代、さらに先かもしれないけどもこの木を使ってもらおうと、いう思いで、きっと植えたと思うんです。それを私の代で使ってもらったということで。これは自分もわずかばかりの山ですけども、きれいにして自分の孫、あるいはその次に残していく。先のことはわかりません。気持ちとしては、送って行きたいなど。こういう強い気持ちをもっておったわけなんです。」⁽¹¹⁾

この発言には、先祖が代々自分たちのために育てた森林を擁する「我が家の山」の場の意識がかたちづくられていることが読み取れる。彼もヘル

メットを被り、一人でゆっくりと森林を手入れし続けている。その作業は、先祖に対する感謝とともに、子孫へとつなごうとする「我が家の山」への意識に動機づけられているのである。

これに関連した記述が、2016年に実行委員会が行ったアンケートに見られた。

Q：木の駅に参加してもっとも良かったことは何ですか。

平成10年に孫の誕生林として、0.8haに桧3000本を植林し、大学入学金の補助になればと思い実行したところ自力で育林は費用がかかり、反面、間伐は金にならず失望。ところが木の駅で約3万円売上が出来てこの願いが実現できました。これも孫18歳大学2年生の搬出の手助けで、彼にも森林に対する愛着が出来たと思います。(81歳の参加者)

祖父が孫の誕生林として植林し、その孫が受益するということで、約20年越しの育林によって世代を超えた関わりが生まれている。育林の結果は3万円と少額ではあるが、額の大きさでは推し量れない「我が家の山」の意義を見ることが出来よう。さらには孫が作業に加わり、ともに汗を流すという身体経験を共有することで、生活経験上も「我が家の山」の場が次世代に受け渡される可能性が見て取れる。

以下では、実行委員会が行ったアンケートの自由記述部分を用い、木の駅参加の動因や意識を探ってみたい。ここで調べようとする内容が価値に関わるものであり非指示的に行う必要があるため自由記述とし、これをコード化して集計した。コード化は一つの回答に対して一つのコードを抽出している。また自由記述の回答は、コード化による数量化の前の段階でも質的データとして利用できるため、重要な回答については、解釈や言い換えなどの手法によって論旨に組み入れた。

はじめに、木の駅に参加したことによる良い効果、および意識されてい

る意義について検討したい。

質問1「参加してもっともよかったことはなんですか」

1. 「山が良くなる・きれいになる」 12
2. 「資源が利用できた」 8
3. 「つながりができた」 4

質問2「もっとも意義深いことはなんだと思われますか」

1. 「山への関心が復活」 9
2. 「資源の利用」 8
3. 「山が良くなる・きれいになる」 7
4. 「つながり」 4

出荷者は概ね「山が良くなる」、「資源利用」を木の駅の効果を見ている。また意義としては「関心の復活」を見出しているようだ。これは矢森協の第一の目的である「山主の意識を山に向けること」に一致しており、主導してきた矢森協や丹羽氏のねらいが達成されているといえよう。これらは、すでに見てきた旭の森林の所有構造に照らして、「我が家の山」の場を対象としたものと見られる。

自由記述そのものを見てみると、「おらが山は、おらが守る」「先祖から受け継がれた山を大切にする思い」とある。すでに述べたように、多くの山主はかつて家族ぐるみで植林や手入れをした経験がある。複数の参加者によれば、間伐といえども木に愛着があり伐りづらくなっている場合が多いという。個人所有の山が「我が家の山」という、家族にとって愛着のある山となっているのである。「我が家」で植林した「おらが山」「先祖からの山」は、いま木の駅によって再び手入れされ始めたのである。

以上、発言やアンケートから、旭・木の駅の参加者の意識を分析してきたが、アンケートで最も目立つ回答として「山が良くなる・きれいになっ

た」が挙げられる。それは施業後の率直な感想だが、自分の山がきれいになるという心地よい経験を、木の駅がもたらす幸福感の主要なものと言えるだろう。そうしてきれいになる森林は、先祖や家族につながる「我が家の山」でもある。そのような山に対する施業は単なる財の保全・管理ではない。先祖や家族間で与え合い、支えあう行為として施業が位置づけられる。そこでは木も単なる備蓄財ではなく、愛着が込められ撫育される生命である。

ここで、所有と施業が一体となった「リアルな所有」のありようが、質的に詳しく明らかになっている。さらに言うならば、戦後の「私有」は、観念的になり、所有と施業を切り離してしまったというだけでなく、むしろ逆に、「我が家の山」の「リアルな所有」として、人々の生活の幸福を促進する具体的な場を形成し、保証するものだったと考えることができる。そこでの山主の施業は、先祖や家族間で与え合い、支えあう行為であり、きれいにする経験も含めて幸福をもたらす意義をもつだろう。

すでに述べたように、旭地区では、全国の状況と同じく木材価格の下落によって金銭的利益が得られなくなったことで、森林は関心の対象ではなくなり放置されてきた。つまり、本稿で強調してきた森林への愛着、先祖や子孫や家族への思い、そしてそれらを伴う施業の幸福感など、ただそれだけが、一義的に森林経営の動機とはなりえなかったのである。そこに木の駅が利益を出す仕組みを持ち込み、山主の目を山に向けさせた。それがわずかばかりの利益でも、多くの人々が「我が家の山」へ入り出したのである。このわずかな利益というきっかけを仕掛けることで、「山主主義」に立脚した森林ボランティアは、「山主主義」を一貫させたかたちで「我が家の山」の幸福を促進した。旭地区の事例についていえば、「山主主義」は、旭の零細的所有構造にうまく合致したといえよう。旭・木の駅の実行によって「我が家の山」をめぐる記憶が喚起され、その施業が幸福をもたらしているのである。

7. 考察 「山主主義」と合致する「私有」の意義

本稿では林業を「総合的産業」として、文化的な側面を重視する観点から、旭・木の駅プロジェクトにおける「私有」の意義について検討してきた。

旭・木の駅が行われている旭地区は、所有森林面積 5ha 以下の零細林家が大多数を占めているところに大きな特徴があった。そこでは戦後の一時期、小規模な「我が家の山」の家族ぐるみの施業が一般的になっており、施業は先祖や家族間で与え合い、支えあうような意義をもち、木は愛着をもって育まれる生命であった。旭において「私有」はそのような「我が家の山」の場を形成し保証する意義をもっていた。「林業の総合性」を考えると、旭・木の駅においては資源の開発や財の備蓄、自然環境の管理とともに、「我が家の山」のような生活文化を見出すことができる。旭・木の駅は幸福に根拠をもつ「山主主義」を基盤として森林ボランティアが持ち込んだ運動だったが、「我が家の山」を手入れする幸福感を促進するたちで、旭地区特有の零細的私有の地域構造に合致したといえよう。

矢森協の目標は「山主の意識を森林に向ける」ことと森林環境保全の 2 点であり、木の駅の目的もこれに準ずるものだが、森林環境保全という意味での旭・木の駅の成果はいまだ少ないと考えられる。しかしまずは、幸福を根拠とする森林所有者自らによる森林整備が実現していることに注目すべきである。「山主主義」と森林環境保全を基盤とする外部から持ち込まれた自伐林業の運動が、わずかばかりにも関わらず「利益が出る」ことをきっかけとして、「我が家の山」の私有構造に合致して有効に機能し、身をもって「楽しさ」を感じ、「我が家の山」につながっていくような施業の幸福と、森林環境改善を実現したものと評価できる。また、本稿では文化的側面に注目しているが、森林環境保全という観点からも、小規模でも息の長い持続的な管理としての可能性も認められるだろう。持続性の観点から今後注目したい課題は、「我が家の山」の後継者の動向である。旭地区は木の駅出荷者の子息が近くに住んでおり、退職後に帰郷し山の手入

れを引き継ぐ意思を持つ人々が数多く潜在している。彼らがどのくらいの規模で、今後の担い手足り得るのかに注目したい。また、旭地区ですます増加する傾向にあるイターン者という「我が家の山」を持たない人々は、今後の木の駅にいかなる影響を及ぼすのか。これらが今後の木の駅を占う重要な要素であることは疑いないだろう。

[注]

- 1) 大内・興梠(2014)論文の表題では、木の駅が扱う木材を「林地残材」と呼んでいる。この語は産業的な木材生産における間伐材などの「残り」という意味を含む林業用語である。しかし、旭地区の木の駅の場合、木材をパルプや薪としての利用それ自体をひとつの目的として伐採・搬出を行う場合が多いので、「残り」の意味合いはそぐわない。したがって本稿では、木の駅で扱われる木材を一律に「林地残材」とは呼ばないこととする。
- 2) 森林ボランティアとは、都市住民を中心とした市民がボランタリーに森林整備・環境保全を行うボランティアである。
- 3) さまざまなメディアに取り上げられていることから、木の駅は現在も急速に増加している。わかりやすいマニュアル本も出版されたこともあってか(丹羽2014)、創始した丹羽氏も知らないところで立ち上げられているという。
- 4) たとえば林野庁では、2012年度よりある程度の規模のまとまりをもった森林を経営する「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、森林の施業や保護について計画を立てる「森林経営計画」の制度を施行した。この計画が認定されると、税制や公的融資における優遇および補助金の交付の支援措置を受けることができる。この経営計画の作成にあたっては、森林所有者は100ha以上所有している必要があり、零細林家の多い旭に関して言えば適合しない林家が必然的に多くなる。自治体レベルでは、ある程度林地をまとめることで林地整備や補助金を支給する制度が、各地で施行されている。豊田市では、行政主導で「団地化」が推進され、効率的な間伐が進められている。
- 5) 地域通貨とは、特定の地域内限定で流通する通貨であり、地域経済の振興をはじめ

め、ボランティア活動や人のつながりを促進する手段として注目されてきた。木の駅に用いられる地域通貨の場合、木材という自然資源を原資とすること、それが生活を支える商店で使用されることなど、森林と商店という地域の関係性を生み出す明確なコンセプトをもつ点で評価される。

- ⁶⁾ SCのメンバーは当時2名で、いずれも後に述べる矢作川森林ボランティア協議会のメンバーである。名古屋市在住の都市住民と、豊田市に山間地にIターンした方で構成される。2019年現在は活動を休止している。
- ⁷⁾ 2010年4月24日聞き取り。
- ⁸⁾ 矢森協は、ほかにも森林環境改善の活動に関与してきた。矢森協を母体として研究者、市民との協働のもと「森の健康診断」（蔵治ほか 2006）が実施され、矢作川流域における人工林荒廢の程度が概ね明らかになり、豊田市の森林政策に大きく影響を与えた。
- ⁹⁾ 2010年4月24日聞き取り。
- ¹⁰⁾ アンケートは実行委員会が運営上用いるために筆者が実行委員として作成したもののだが、研究上有用なデータを得るための質問項目も加えた。2011年から2018年まで継続して行っており、経年変化を見るための質問項目もある。本稿では2013年と2016年のアンケートのうち出荷者のものを用いた。2013年のアンケートでは、出荷者は54名中38名と70.4%が回答。2016年のアンケートでは、出荷者は63名中31名、ほぼ半数が回答した。なお回答のうち母数に届かないものは「無回答」である。
- ¹¹⁾ S・H氏は1941年生まれ。2011年7月24日に行われた旭・木の駅実行委員会での発言。

【文献】

旭町役場、1981『旭町誌』旭町役場。

有永明人、1991「近代林学と森林施業—地球環境問題と森林資源問題をめぐって—」
『科学と思想』181：258-293。

大内環・興梠克久、2014「自伐林家による林地残材の資源化—「土佐の森」方式・

「木の駅プロジェクト」を事例に」『林業新時代』農文協。

大野晃、2005『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』農山村文化協会。

中嶋健造編、2012『バイオマス材収入から始める副業的自伐林業』全国林業改良普及協会。

丹羽健司、2014『「木の駅」軽トラ・チェーンソーで山も人もいきいき』全国林業改良普及協会。

蔵治光一郎・丹羽健司・洲崎燈子、2006『森の健康診断—100円グッズで始める市民と研究者の愉快的森林調査』築地書館。

蔵治浩一郎、2010『「森と水」の関係を解き明かす—現場からのメッセージ』全国林業改良普及協会。

佐藤宣子、2014「地域再生のための「自伐林業」論」『林業新時代』、農文協。

谷口功・長澤壮平、2013「山村振興活動の発展要因—始動する〈木の駅プロジェクト〉に焦点をあてて」『人間関係学研究』11：1-12。

谷本丈夫、2006「明治期から平成までの造林技術の変遷とその時代背景—特に戦後の拡大造林技術の展開とその功罪—」『森林立地』48：57-62。

中藤康俊、2004『地域政策と経済地理学』原書房。

長澤壮平、2012「森林ボランティアのモラルプロテスト—矢作川水系森林ボランティア協議会を事例として—」『中京大学現代社会学部紀要』6：141-161。

家中茂、2014「運動としての自伐林業—地域社会・森林生態系・過去と未来に対する「責任ある林業」へ—」『林業新時代』、農文協。

山本信次編、2003『森林ボランティア論』日本林業調査会。

Heller, M. A. 1998, "The Tragedy of the Anticommons: Property in the Transition from Marx to Markets", *Harvard Law Review*, 111: 621-688.